桑原本郷地域の飲み水、生活用水確保の変遷

山口　盛男

昔より人間の生活には、水は欠かせないものであった。桑原本郷地籍は、佐野川の扇状地として形成された地形であり、特に飲料水に適した湧き水は非常に少なかった。

そのうえ佐野川の水は酸味があり鉱毒汚染により飲料水としては適さないことから、昔から飲料水確保には苦労してきたことを耳にして、出来うる範囲での調査および先輩からの聞き取りにより水にまつわる歴史を正確に書きとどめることとした次第である。

桑原本郷は江戸初期に宿場が形成されたと推測される。

当時の町割りで最初に必要とした要素は水の便を考えることであったと思われ、現在の町並みから考察してみることとした。

生活用水及び田畑用水は佐野川より取水し落差のある地形を利用して人工水路の造成により導水された。

一番上流取水口は現在一号橋下の砂防堰堤内からのもの、二番目が篠ノ井線路下からのもの、三番目が和合橋上流からのもの、四番目が中沢川との合流点からのもの、それぞれ取水口より人工水路を流れて、田畑、生活水あるいは防火用水（貯水槽）として利用したことが判明した。

①中沢川と佐野川合流地点付近の取水口

②取水口から下流へ向かう水路

現在は田畑への水の需要が減少したことから水路の管理がおろそかになっているが、昔は春の田植え前には住民総出による川清掃（堰掃い）が行われていたものである。また、川を汚さないために家庭の雑廃水は各家庭に貯水桶等を備え付けて一旦汚水を取り除き上水を川へ流し、更に当時は洗剤も使用されず、取り灰等で食器類の汚れを取り除いており、みんなで川をきれいに保ち、顔を洗ったり、風呂の水として利用したものである。

中原地籍の水は桑原の水と違って鉱毒汚染されていないことから、和田橋上部中原で生活水として使用した水を佐野川へ落とさないで木製の樋を使って川越しをして西区宿ノ原で上流から流れてくる佐野川の水と合流して下流へ流し大切に使われていた。昔の言い伝えであるが「水は三尺流れれば奇麗になる」と言われたものである。

西区のナンメ付近では佐野川を深く掘り下げて、周りを石で堰き止め深くして子供たちの水浴び場として利用され、学校にプールが出来る昭和三十年頃まで親しまれた。

一方飲料水は扇状地の中間地点である中区までは湧き水に恵まれていませんでした。どのように飲料水を確保したかと云いますと、扇状地上部に湧き水が数ヶ所あったことから、その水を素焼き管で導水して、貯水用井戸をところどころに設置して飲料水として利用した。

湧き水場所は中原・佐野分岐点から佐野方面へ少し行った処の堀内正賢さんの田んぼ、中原方面左土手下宮沢功さん田んぼ、西区天満宮を過ぎ信号所方面へ右折して五十メートル程行き、左十メートル上方堀内恒喜さん田んぼ上根、更に農道を進み中区より信号所へ登る道路に突き当る手前上方唐沢方光さん畑、堀内一郎さん田んぼ等に湧水しており、その水を昔は暗渠および素焼き管により、近年は土管で導水したと伺い知った次第である。

昭和三十年頃までは桑原小学校公使室に大きな水槽があり、水槽の真ん中から水がコンコンと湧き出ており、夏は涼しい場所だったことを今でも記憶している。

③唐沢伊和男氏前貯水池横の井戸

④素焼管路接続前（何時頃の物か）

⑤接続後（長福寺付近出土）

製造場所はどこか

また、西区横丁より佐野川の対岸にナンメと云う湧水があり、水質が良く、夏は冷たく、冬は温かく、地域住民に親しまれておりました。夏の午後になると女・子供がヤカンを持って冷たい水を汲みに行き家庭で家族一同のどを潤す姿を今も思い出される。

東区辺りまで下がるとつるべ井戸で地下水を汲み上げ飲料水を確保することができるようになり、住民は井戸を中心に集団化を図った。いづれにしても人間が生活するうえで必要な生活水確保は当地では他の地域より苦労したのである。（簡単な図で水源、井戸、水路等記しますので参考にして下さい）

生活水の不便解消が地域の悲願であったことから、昭和二十七年十月起工、昭和二十九年四月竣工により、桑原本郷地域に上水道が完成した。水源は佐野川上流の良質な水源『山ん田上部の塒日陰（とやひかげ）』から水道管の敷設により佐野踏切下濾過池経由で各家庭へ給水され水道蛇口から飲料水を確保するに至り過去の不便な生活が解消された。

佐野踏切下元濾過池跡に上水道記念碑が設置されているが「ヒネルとジャー」の水道生活に慣れた現在においては当時の苦労が忘れられつつあるが、上水道記念碑裏面の記録を見て先人の労苦をしのんでみては如何か。

⑥西区横丁ナンメ湧水

⑦中区浄光庵入り口の共同井戸

⑧東区治田神社鳥居付近井戸

⑨佐野踏切下の元濾過池に
立つ記念碑

北区水道の由来について

元来桑原地域一帯の扇状地は佐野川を始め多くの川の自然流下にまかされて荒廃しており住民は中山間地帯（小坂、佐野）に住まなければならない状態であったと思われる。当村は領主松代藩数代に亘る治山治水の工事により治安の維持が確保されたので北国西街道の位置付けがなされ、町割りが行われ近在より人が集まり現在の集落ができたのである。その位置する方位により東・中・西・北の部落名がつけられ北区は元禄当時十八戸の戸数であった。

人が住めば飲料水が必要である、各地区に於いては飲料水を求める工事が行われた。北区に於いては、池内墨潭の先達で調査がなされ、昔より堀内幸之丞氏（堀内恒喜氏の先祖）耕作の水田の上根（うわね）より良質の湧水があり、地域の人が利用している事を知り、之を大量取水できる工事を行い、北区の水道水源として施工することに決し（工事の労力は区民の奉仕、導水の土管は素焼きの土管、希望の家へは汲取り式水溜所を作る）工事がなされ完成したのである。

その後、佐野山（山の田）よりの取水により圧力ある上水道が出来るまで数十年間地域住民に愛用された水道である。（池内彦衛氏にお願いして寄稿して頂く）

（註）水道工事実施時期は池内墨潭氏生年月日より推察し、明治二十年頃と思われる。

共同井戸の記録から

私の家の近隣数戸で管理の浄光庵参道脇にある共同井戸管理記録「明治三十五年共同井戸新設出品記録」などから、その移り変わりを考えてみたい。

新設当時の加入者数は浄光庵の近隣十四戸で、一戸宛、縄又はモッコ一把と金十銭の拠出、八日間の労力提供で造られ、総工費貳円十銭六厘とある。その後加入者は二十数戸に増加し、新年には藁を持ち寄って縄をない、釣瓶などを新調し井戸替えを行い、作業後、酒、こんにゃく、豆腐など購入、米、味噌、野菜を持ち寄って酒宴を催している。何年かに一度は数日間の労力奉仕で、屋根、石垣の補修がおこなわれた。太平洋戦争の前後は疎開者受け入れにより加入者数四十戸にも増加した。昭和二十九年簡易水道が引かれ、井戸の必要性は減ったが、私が嫁いだ昭和四十年頃はまだ秋の漬物洗い、洗濯等に井戸水を使っていた。加入者は減少したが、今でも六戸で正月には、持ち回りで【井戸のお茶】会をおこない、記録簿を保管している。（平成二十年十月　柳澤常子さん提供）